

「大阪地域司法計画」シンポジウム

あなたにも 届いてますか 法的サービス

借金、消費者被害、労働問題、交通事故、離婚や相続、会社の法的問題…。市民の皆さんは法律相談、裁判等の法的サービスを利用できているでしょうか。

もっと法律や法的サービスを気軽に利用できるように、どうするか。各界の皆さんと一緒に考えたいと思います。ご参加をお待ちいたします。

日 時 **3月24日(月)**
午後6時30分～午後8時50分

場 所 **大阪弁護士会館 10階**

大阪市北区西天満1-12-5

地下鉄・京阪「淀屋橋駅」下車徒歩約10分

地下鉄・京阪「北浜駅」下車徒歩約7分



1 報告 「大阪地域司法計画」の概要

(大阪の法的問題の実情と法的サービスのあり方を提言)

2 パネルディスカッション

「大阪の市民が誰でも法的サービスを利用できるように」

〔パネリスト〕 (五十音順)

飯田秀男 (全大阪消費者団体連絡会事務局長)

要 宏輝 (連合大阪相談員・前大阪府労働委員会労働者委員)

佐藤鉄男 (同志社大学法学部教授)

松田啓治 (大阪市商店会総連盟常務理事)

松森 彬 (弁護士)

(司会) 井奥圭介 (弁護士)

【入場無料】

【「大阪地域司法計画2008」(約100頁)を無料配布】

大阪のいろいろな法的問題の実情と法律相談先を記載。自治体関係者、消費者団体、市民団体、中小企業などの皆様のお役に立つと思われます。

(問い合わせ先) 大阪弁護士会 委員会担当室 電話06-6364-1227

ホームページ <http://www.osakaben.or.jp>

大阪弁護士会